

体系

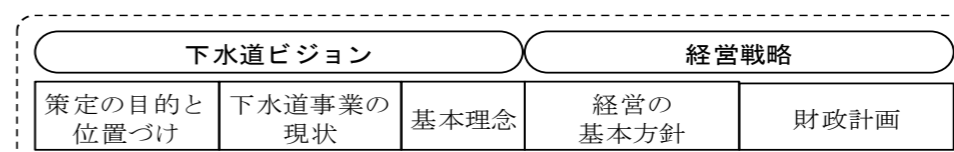
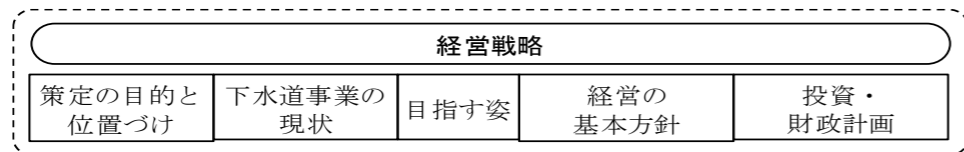
【現行】高山市下水道経営戦略

【見直し後】高山市下水道ビジョン・経営戦略

1. 構成の見直し

平成28年1月、総務省から「経営戦略」の策定が要請（平成29年度からの交付税措置を講じる場合の要件）されたことを受け、平成29年2月策定

- ・総務省は、公営企業の更なる経営改革の推進に取り組むため、現状や課題を的確に把握し、中長期的な投資試算と財源試算による投資・財政計画の見直しなど、経営戦略の改定を要請
- ・国土交通省は、新下水道ビジョンの中で、地方公共団体においても経営の観点も踏まえ、地域の状況、特性、ニーズに応じた事業管理計画を策定し着実に実行されることを要求
- ・これまでの戦略は、総務省の策定マニュアルに基づいて策定してきたが、今回の見直しに当たっては、国土交通省の新下水道ビジョンの考え方を取り込み、基本理念までを下水道ビジョンとして位置づけ、基本方針以降を経営戦略として策定



2. 目指す姿の見直し

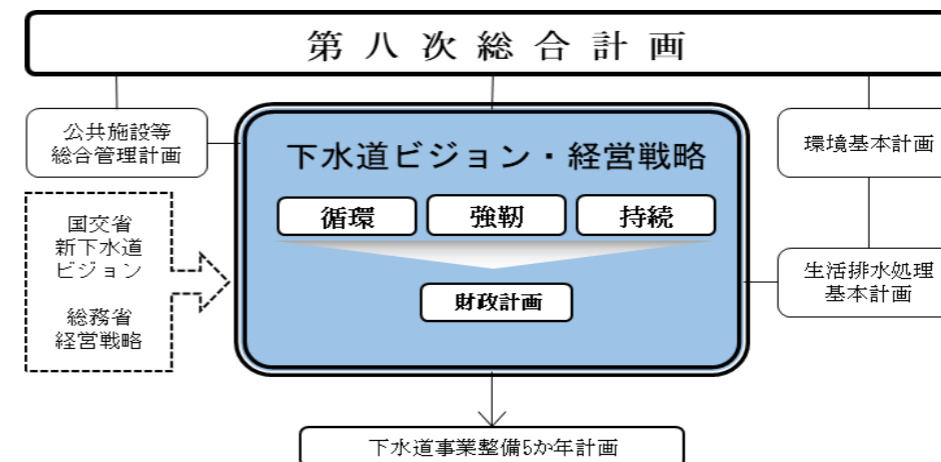
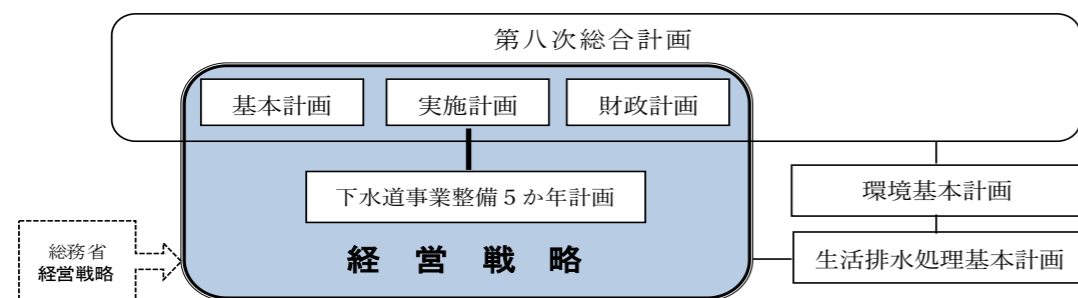
八次総合計画に掲げる目指す姿を引用

「家庭や事業所などで発生した汚水が適正に処理され、快適な生活環境と流域の良好な水質が確保されています」

国土交通省の新下水道ビジョンを踏まえ、3つの基本理念を設定

- 基本理念
- 「循環」・・・水環境の保全、公衆衛生の向上
  - 「強靱」・・・災害対策の強化
  - 「持続」・・・安全安心な暮らしの維持、経営の健全化

3. 位置づけの整理



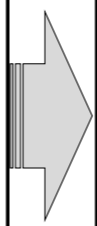
4. 計画期間

平成28年度～平成37年度（10年間）

令和2年度～令和11年度（10年間）

構成

【現行】高山市下水道経営戦略		
第1章 策定の目的と位置づけ 背景、目的、計画期間、位置づけ		
第2章 下水道事業の現状 ・市の下水道事業の現状を平成18年度～平成27年度の実績で記載 (事業の概要、整備の状況、水洗化の状況、経営の状況 など)		
第3章 経営の基本方針		
○施策の体系		
目指す姿 い快家 ま適庭 すなや 生事 活業 環所 境な とど 流で 域発 の生 良し 好た な汚 水水 質が 適 確正 保に され て され	1 汚水処理の推進	(1)汚水処理の推進
	2 水環境の保全	(1)公共用水域の水質保全
	3 災害対策の強化	(1)震災対策の強化
	4 投資の合理化	(1)整備手法の分類
		(2)更新周期の適正化
		(3)規模の適正化
		(4)新技術・新工法の導入
	5 経営基盤の強化	(1)組織・人材・定員の管理
		(2)民間の資金・ノウハウの活用
		(3)企業会計の導入 ●-----> 企業会計導入後の戦略につき削除
(4)有収率・収納率の向上		
(5)施設の統廃合		
(6)水洗化の促進 ●		
(7)資金管理・調達に関する取り組み		
(8)情報通信技術の活用		
(9)情報公開に関する取り組み		
(10)その他の取り組み ●		
第4章 投資・財政計画		
1 投資計画		
2 財源計画		
3 経営戦略の進捗管理		
別表1 投資・財政計画（下水道事業特別会計）		
別表2 投資・財政計画（農業集落排水業特別会計）		



【見直し後】高山市下水道ビジョン・経営戦略			
第1章 策定の目的と位置づけ 背景、目的、計画期間、位置づけ			
第2章 下水道事業の現状 ・市の下水道事業の現状を公共、特環、農集等の事業別に平成21年度～平成30年度の実績で記載□ (事業の概要、整備の状況、水洗化の状況、経営の状況 など)			
第3章 基本理念 「循環」「強靱」「持続」			
第4章 経営の基本方針			
基本理念	循環	1 汚水処理の推進	(1)汚水処理の推進
		2 水環境の保全	(1)公共用水域の水質保全
		3 保有資源の新たな活用	(1)下水道が持つエネルギー等の有効活用
	強靱	4 災害対策の強化	(1)災害対策の強化
	持続	5 投資の合理化	(1)整備手法の分類
			(2)更新周期の最適化
			(3)施設規模の適正化
			(4)新技術・新工法の導入
		6 経営基盤の強化	(1)組織・人材・定員の管理
			(2)民間の資金・ノウハウの活用
(3)有収率・収納率の向上			
(4)施設の統廃合			
(5)財務管理・資金調達に関する取り組み			
(6)情報通信技術の活用			
(7)経営情報等の周知・広報			
第5章 財政計画			
1 収益的収支			
2 資本的収支			
3 計画期間中の財政計画表			

記述内容が同一につき1-(1)に包括  
下水熱利用等に関する記述につき3-(1)を新設し移動